

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（素案）の修正箇所一覧（庁内会議・自立支援協議会等）

資料6

No.	ページ	項目名	修正内容		修正理由
1	2	第1章 計画の基本的な考え方 2. 計画の位置付け 計画の位置付けの図	【修正前】 いきいき越谷21	【修正後】 健康づくり行動計画	第3回策定委員会の意見
2	5	第1章 計画の基本的な考え方	「5. 国の基本指針について」の項目の次に「6. 計画の策定にあたって」の項目がありましたが、全文削除しています。 なお、同時に策定する障がい者計画と統一して、巻末の資料編において、計画の策定体制、策定経過等について掲載する予定です。		第3回策定委員会の意見
3	9	第2章 計画の成果目標 4. 福祉施設から一般就労への移行等	就労移行率が8割以上の就労定着支援事業所数の割合に係る目標について、わかりづらいため、表記を修正しました。なお、この項目に関する目標の考え方の修正はありません。		第4回専門部会の意見
4	12	第2章 計画の成果目標 5. 障がい児支援の提供体制の整備等 表2-7 本市における障がい児支援体制の整備等に関する目標	表2-7について、今回の国の基本指針が提示しているに対する本市の考え方を明記することとし修正しました。		第1回自立支援協議会の意見
5	26	第3章 サービスの見込量と見込量確保のための方策 2. 「地域生活支援事業」の見込量と見込量確保のための方策 (3) 相談支援事業	本項目において、新たな項目の追加を行ったため、全面的に見直しを行っています。		第1回自立支援協議会 新規項目の追加
6	27	第3章 サービスの見込量と見込量確保のための方策 2. 「地域生活支援事業」の見込量と見込量確保のための方策 (5) 成年後見制度法人後見支援事業	【修正前】 (5)-2 今後の取組み 地域生活支援事業としての成年後見制度法人後見支援事業の代替として、福祉的支援を必要とする方の成年後見制度利用を支援するため、越谷市社会福祉協議会の法人後見事業の活用を図ります。また、市民後見人の養成を実施するとともに、越谷市社会福祉協議会の「成年後見センターこしがや」と連携し、市民後見人の適正かつ安定した活動のための支援に努めます。	【修正後】 (5)-2 今後の取組み 福祉的支援を必要とする方の成年後見制度利用を支援するため、 <u>地域生活支援事業の成年後見制度法人後見支援事業に相当する越谷市社会福祉協議会の法人後見事業の活用を図ります。</u> また、市民後見人の養成を実施するとともに、越谷市社会福祉協議会の「成年後見センターこしがや」と連携し、市民後見人が安心して活動できるよう支援に努めます。	第4回専門部会の意見

No.	ページ	項目名	修正内容		修正理由
7	38	第3章 サービスの見込量と見込量確保のための方策 3. 「障がい児支援」の見込量と見込量確保のための方策 (1) 児童発達支援	【修正前】 (1) - 3 見込み量確保のための方策 利用が大きく増加しており、アンケート調査でもニーズの高いサービスであるため、事業者等と連携し、障がい児のニーズに応じて、「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」及び「地域支援」を総合的に提供していきます。また、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、保育所等と連携を図りながら支援を行います。	【修正後】 (1) - 3 見込み量確保のための方策 利用が大きく増加しており、アンケート調査でもニーズの高いサービスであるため、事業者等と連携し、障がい児のニーズに応じて、 <u>必要な障がい児支援の提供体制を整備し</u> 、「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」及び「地域支援」を総合的に提供していきます。また、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、保育所等と連携を図りながら支援を行います。	第1回自立支援協議会の意見
8	39	第3章 サービスの見込量と見込量確保のための方策 3. 「障がい児支援」の見込量と見込量確保のための方策 (3) 保育所等訪問支援	【修正前】 (3) - 1 保育所等訪問支援の概要 保育所等（保育園、幼稚園、その他児童が集団生活を営む施設）に通う障がい児等に、保育所等を訪問し、障がい児以外の集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。	【修正後】 (3) - 1 保育所等訪問支援の概要 保育所等（保育園、幼稚園、その他児童が集団生活を営む施設）に通う障がい児等に、 <u>当該施設を訪問し、他児童との</u> 集団生活への適応のための専門的な支援を行います。	第4回専門部会の意見
9	42	第3章 サービスの見込量と見込量確保のための方策 4. 「発達障がい者等に対する支援」の見込量と見込量確保のための方策	事前にご確認いただいた計画素案ではお示しできなかった部分について、新たに追加しております。		新規項目の追加
10	43	第3章 サービスの見込量と見込量確保のための方策 5. 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」に係る見込量と見込量確保のための方策	「(1) 保健・医療・福祉関係者による協議の場」の見込について、事務局であらためて検討を行い、修正しております。		新規項目の修正
11	46-47	第3章 サービスの見込量と見込量確保のための方策 6. 「相談支援体制の充実・強化等」に係る取組み	事前にご確認いただいた計画素案ではお示しできなかった部分について、新たに追加しております。		新規項目の追加

※上記のもの以外にも、軽微な修正を行っているものもあります。